#### く対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、 新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援します。

### <政策目標>

- ○水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合(51% [平成28年度]→60% [平成33年度まで])
- ○老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合(66%「平成28年度]→おおむね100%「平成33年度まで])

## く事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

#### 1 省力化·軽労化·就労環境改善施設

○ (岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、漁港に近接した 漁場施設、荷さばき所の衛生管理強化に資する機材等)

### 2 安全対策向上施設

○ (防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し等)

#### 3 有効活用促進施設

○ (港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良 等)

事業実施期間:原則1年→原則2年以内

## <事業の流れ>

1/2等

国

都道

都道府県 1/2等

都道府県 司

市町村等

(事業主体が市町村等の場合)

(事業主体が都道府県の場合)

# く事業イメージ>

## 【省力化·軽労化· 就労環境改善施設】

○電動フォークリフト等の導入 による荷さばきの衛生管理 強化及び軽労化



○浮体式係船岸の整備によるイケス設置や陸揚げ等 の養殖作業等の軽減



○漁港に近接した漁場施設 の整備





【有効活用促進 施設】

○港内での増殖場 の整備(藻場)



## 【安全対策向上施設】

○防潮堤(陸閘)の整備 による波に対する安全性 確保



○防災施設の整備による 作業時の津波に対する 安全性確保



○漁港施設の機能保全計画の見直し



「お問い合わせ先〕水産庁計画課(03-3506-7897)